

## I 実践

### 1 研究主題

豊かな人権感覚を磨き、人権意識を高める教育活動の工夫

#### (1) 主題設定の理由

本校では、県や市の教育目標や人権教育の視点を受けて、人権教育の経営方針に「学校教育全体を通して、人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動を推進するとともに、発達段階に応じた児童一人一人の健全な人権感覚を育成する」と掲げている。その実現を図るために「豊かな人権感覚や人権意識を醸成する教育活動の工夫と年間指導計画の工夫・改善」を努力点としている。

#### (2) 研究の内容

##### ア 学年・学級経営の中で

一人一人の心の居場所があり、自他の良さを感じ、認め合える温かなかわり合いの場をつくりながら、個の良さが発揮できる望ましい学級集団をつくるように努める。

##### イ 教職員研修の充実

教職員間の人権意識の向上と「特別の教科 道徳」の資料の整理・整備を図る。

##### ウ 家庭・地域への啓発

家庭・地域との連携を図り、人権教育への理解・協力が得られるように努める。

##### エ 各教科学習の中で

良さを認め合ったり尊重し合ったりして、良さを伸ばしていく学び合いができるようにする。

##### オ 「特別の教科 道徳」の中で

個人の尊厳についての自覚を深めることができるように、生命尊重の心、感謝の心、思いやりの心、公正・公平な態度などを中心に人としての生き方や感性が身につけられるようにする。

##### カ 「特別活動」の中で

児童の自主的・主体的な活動を通して、良さを認め合い、協力し合うことができるようにする。

##### キ 「総合的な学習の時間」の中で

様々な体験学習を通して、協力、助け合い、思いやり等の心情を育て、互いを尊敬し合う雰囲気づくりに努める。

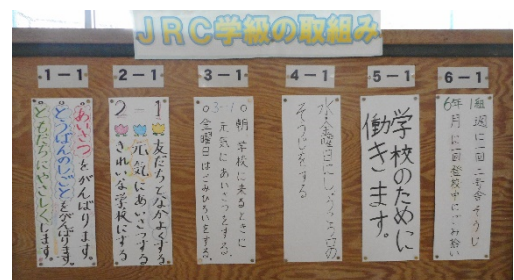
##### ク 「外国語活動・外国語」の中で

他国の文化および自国の文化や歴史を理解・尊重する態度の育成に努める。

### 2 実践内容

#### (1) 児童会活動の取り組み

計画委員会の児童が中心となり、JRC（青少年赤十字）の登録式を行った。式中の活動宣言では、1年間各学級でどのような取り組みを継続していくかを発表した。登録式前には、給食の放送や計画委員会便りで理解啓発を行ったり、登録式後に、昇降口に活動内容を掲示したりすることで意識づけを図った。



「JRC学級の取り組み」

#### (2) 異学年交流

毎週木曜日の「ふれあいタイム」では、異学年交流を行っている。1，3，6学年と2，4，5学年でグループを編成し、たてわり班活動に取り組んでいる。高学年の児童が、話し合いや活動の中心となり、低学年の児童の意見を取り入れたり、優しく接したりする姿が見られる。

本校の伝統行事「砂の造形」では、河原子海岸で「夏」を題材にして、造形活動を行った。計画委員を中心に計画を立て、グループごとに話し合い、製作するものを決めて取り組んだ。

#### (3) ふれあい給食

1～3学年では、河原子交流センターを通じて地域の方を招待し、各学年でテーマを決めて、児童と給食を食べながら、交流する「ふれあい給食」を実施している。

ア 1学年 … 生活科において、冬の遊びの後に、お礼の会として実施した。

イ 2学年 … 自己紹介をしたり、事前に考えた質問をしたりしながら会食した。

ウ 3学年 … 昔の小学校や子どもたちの様子についての話を伺いながら会食した。

(4) 1 学年生活科「なつのあそびを楽しもう」「ふゆのあそびを楽しもう」

生活科の授業では、河原子交流センターと連携を図り、7月に「笹舟」や「水鉄砲」等の「なつのあそび」、12月に「こままわし」や「羽根つき」等の「ふゆのあそび」を教えていただいた。夏と冬の2回実施することで、児童も地域の方を「名人さん」と呼んで、触れ合いを楽しみながら、昔遊びへの関心を高めたり、地域の方々との交流を深めたりすることができた。



砂の造形



1 学年「なつのあそび」



2 学年「ふれあい給食」

### 3 成果

- (1) 異学年が一緒に遊んだり、かかわり合ったりして交流することで、積極的に高学年が低学年の面倒をみるようになった。
- (2) 「ふれあい給食」や「福祉キャラバン」等の体験活動では、高齢者や身近な人への尊敬や感謝の気持ちが育ち、思いやりや助け合いの心をもてるようになってきた。
- (3) 「人権メッセージ」の募集や「人権・道徳コーナー」の設置により、自分の言動を振り返るとともに、友達の良さを見つけ、伸ばそうとする雰囲気醸成することができた。

## II 今後の課題

児童は、体験活動のなかで人権について考える機会が多くあったが、何気ない言動で友達を傷つけたり、トラブルになったりすることもある。そのため、今後も人権感覚を育て、高めていくための活動を意図的に教育活動の中に取り入れていく必要がある。また、学校のみならず保護者や地域の方と一体となった人権意識の向上が課題である。これらを踏まえ、教職員も児童の人権教育の手本となるような言動がとれるよう、研修および啓発を充実していきたい。

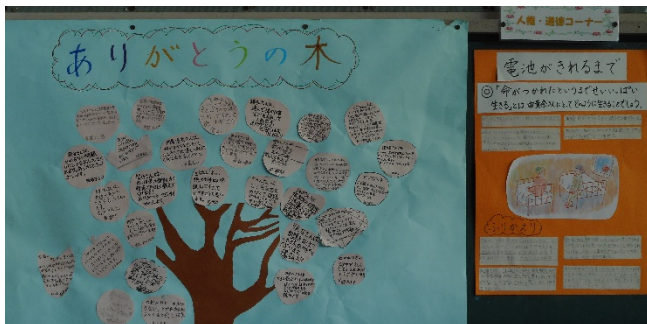
## III 人権コーナー設置の様子

### 1 各教室における人権・道徳コーナー

各学級では、「ありがとうの木」を設置し、友達への感謝の気持ちを紙に書いて紹介できるようにしている。また、「特別の教科 道徳」で用いた資料と授業の際に児童が書いたワークシートをコピーして掲示している。これらを合わせて、全学年で統一して教室背面に「人権・道徳コーナー」を設置している。

### 2 全学年を通した人権コーナー

校舎間の連絡通路に「人権コーナー」を設置している。各学年の「ありがとうの木」の写真や5、6学年の児童が書いた「人権メッセージ」、人権に関する資料やクイズを紹介している。他学年の児童の作品や様子を知ることにより、全校児童で人権意識を高められるようにしている。



各教室における人権・道徳コーナー



全学年を通した人権コーナー